

市民会館駐車場の利用について

(令和4年4月1日(金)から)

駐車場利用のルール

1. 図に示した場所のみ駐車できます。
2. ホールの使用がある時は一部利用できない場合があります。
3. 駐車は会議室等貸出開始時間の30分前からとします。
4. 会議室等貸出終了時間から15分を目途に退館してください。
5. 台数に限りがありますので、お互いに譲りあって利用してください。

※空いているスペースは駐車場ではありません。特別な理由がない限り駐車できません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

駐車場利用図面

※①～⑦の場所に駐車してください。

